

令和6年度(令和5年分)町民税申告受付相談会を行います

令和6年度の町民税は令和5年中の所得や控除額などの申告にもとづき算出され、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの基礎にもなります。また、福祉関係の手続き等に必要所得証明書の発行にも利用されます。

- ・受付日：下の表のとおり。
- ・受付時間：午前) 8時45分～11時30分
午後) 1時15分～ 4時00分
- ・会場：南関町役場 2階 大会議室3
注意) 受付時間以外、会場以外での申告相談は行いません。

受付日	地区	
2月29日(木)	午前	上町(上・下)・中町・旭町・栄町・金屋・谷丹保・堀池園・前田(一・二)・日の出町・迎町・新町
	午後	宮の前・井手の上・古町・北開・下原・田町(上・中・下)・藤の尾・乙丸
3月1日(金)	午前	立山・木屋塚・築井原・関村・津留
	午後	萩の谷・楮原・前原笛鹿・瓦屋敷・福山
3月4日(月)	午前	八重丸・金丸・中山・松尾・関町団地
	午後	久重(北・中・南)
3月5日(火)	午前	上長田(東・南・西)・高久野
	午後	長山(小原・東・西)・高久野団地
3月6日(水)	午前	宮尾(東・中・西)・細永(北・南)
	午後	今・西豊永
3月7日(木)	午前	小原・小原団地
	午後	相谷・向原・向原団地・定住促進住宅・二城
3月8日(金)	午前	肥猪町・肥猪
	午後	東豊永・柴尾団地
3月10日(日)	休日受付	
3月11日(月)	午前	小次郎丸・鬼王・八田・大久保・次郎丸
	午後	道山・日明・井手・宮島・田原・上南田原
3月12日(火)	午前	大西・北辺田(西・東)・出登・柿原
	午後	米田・大場・胡麻草・中原
3月13日(水)	予備日	

公的年金受給者の申告受付相談

令和5年中の収入が公的年金のみで所得税を払っている人の申告受付相談を次の日程で行います。

- ・受付日：2月15日(土)・16日(日) ※受付時間・会場は左記と同じ。

申告が必要な人および必要な書類

令和6年1月1日時点で南関町に住所がある人で、下記のいずれかに当てはまる人

- 営業・農業などの事業所得や
不動産収入がある場合……………収入や経費の集計をして作成した『収支内訳書』、帳簿や通帳、経費の領収書など
- 給与・公的年金収入がある場合…給与や公的年金所得の源泉徴収票(原本)
- 社会保険料控除を受ける場合…社会保険や国民年金などの保険料支払証明書・控除証明書、領収書など
- 生命保険・地震保険控除を受ける場合……………保険会社から発行された控除証明書
- 寄附金控除を受ける場合……………寄附先から発行される寄附金控除証明書など
- 医療費控除を受ける場合……………領収書などの書類の計算を行い、領収書に基づき『人ごと・医療機関ごと』に金額を集計した『医療費控除の明細書』
保険金などで補てんされる場合はあわせて記載してください。
- 株式・資産などを譲渡した場合…年間取引報告書、売買契約書、通帳など
- 住宅借入金等特別税額控除を受ける場合……………売買契約書の写しのほか多数の書類が必要となります。
事前にご相談ください。
- 申告者本人の金融機関口座番号がわかるもの

申告にはマイナンバーと本人確認資料が必要です

申告の際には、マイナンバーカードをお持ちください。マイナンバーカードをお持ちでない人は、通知カードかマイナンバーの記載された住民票と、本人確認資料として運転免許証など顔写真と氏名、生年月日、住所が記載されているものを1点、顔写真の無いものは2点以上をお持ちください。

また、代理で申告をされる場合は、申告者のマイナンバーカード等と代理人のマイナンバーと本人確認資料も必要です。

申告会場へお越しになる人へお願い

会場は混雑することが予想されます。相談者の皆さんの待ち時間縮減のため、事前に関係書類を整理したうえでご来場ください。また、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染症防止のため、咳や発熱など、かぜ症状のある人や、体調のすぐれない人は日をあらためてお越しください。

また、土地・建物・株式等の譲渡所得や利子所得・配当所得、雑損控除等の複雑な申告を行う人は町でお受けできないことがありますので、事前に申告内容を相談いただくか税務署での申告をお願いします。

税務住民課 住民税係 ☎57-8549